

2013年9月6日
株式会社みずほ銀行

メイバンク(カンボジア)との業務提携覚書の締結について

株式会社みずほ銀行(頭取:佐藤康博)は、このたび、カンボジア王国の大手銀行 Maybank (Cambodia) Plc.(以下「メイバンク(カンボジア)」)、頭取:Lee Tien Poh)と、商業銀行業務及び投資銀行業務を含む広範な分野での業務提携覚書(以下「本覚書」)を締結しました。

メイバンク(カンボジア)は、マレーシア最大の地場銀行で当行と包括的提携関係にある Malayan Banking Berhad (Maybank)のプノンペン支店として1993年に開業。その後マレー系やシンガポール系企業を顧客基盤として業容を拡大、2012年4月には100%子会社として現地法人化、同年12月には日系企業が集積しているプノンペン経済特区に拠点を開設するなど、積極展開を続けています。

本覚書は、成長著しいカンボジア王国において、コーポレートファイナンスに強みを有するメイバンク(カンボジア)の各種金融サービスを通じて、日系企業の進出支援体制の充実を図るものです。

カンボジア王国は、近隣諸国を含めたグレートメコンサブリージョン(以下、「GMS」)における南部経済回廊の要衝に位置し、比較的安価な労働力や物流上の利点に加え、外資規制や外為法による制限が少なく、外資誘致に積極的な政策をとっていることなどを背景に、迅速な事業展開が可能な国として日系企業の進出が拡大しています。

当行は、本年7月にプノンペン駐在員事務所を設置しカンボジアに進出する日系企業のための情報提供を行ってきました。本覚書を通じ、「GMSに強い<みずほ>」として、質の高い金融サービスを提供することで、お客さまのニーズを幅広くサポートしていきます。

以 上